

【環境創出に関する行動計画の達成状況報告】（令和6年度）

環境創出協定第19条に基づく達成状況

注：法令が適用されない項目等に関しては、「—」を記入する。		法令に基づく規制基準 (公害防止条例基準値)	維持管理目標値	将来目標値及び到達目標年	令和6年度実績			
大気汚染 (排出ガス)	硫黄酸化物 窒素酸化物 ばいじん 塩化水素	—	—	—	—			
水質汚濁 (排水水)	pH BOD SS	—	—	—	—			
ダイオキシン類（焼却炉）		—	—	—	—			
ダイオキシン類（排水水）		—	—	—	—			
騒音	騒音の大きさ（dB）（令和5年12月1日測定）				A地点	B地点	C地点	D地点
	朝 A地点	60 以下	55以下	55以下	45.0	—	—	—
	昼 A地点	65 以下	55以下	55以下	52.5	—	—	—
	夕 A地点	60 以下	55以下	55以下	45.4	—	—	—
	夜 A地点	50 以下	50以下	50以下	45.0	—	—	—
	朝 B、C、D地点	60 以下	60以下	60以下	—	56.1	46.0	45.0
	昼 B、C、D地点	65 以下	60以下	60以下	—	60.0	57.1	46.5
	夕 B、C、D地点	60 以下	60以下	60以下	—	58.4	47.1	45.0
	夜 B、C、D地点	50 以下	50以下	50以下	—	47.9	45.0	45.0
	A地点は周辺に住居が存在するため目標値を下げて管理している。							
振動	振動の大きさ（dB）（令和5年12月1日測定）				A地点	B地点	C地点	D地点
	昼 A地点	65 以下	55以下	55以下	37.3	—	—	—
	夜 A地点	60 以下	55以下	55以下	35.2	—	—	—
	昼 B、C、D地点	65 以下	60以下	60以下	—	38.6	39.7	35.4
	夜 B、C、D地点	60 以下	55以下	55以下	—	41.4	36.6	35.0
	A地点は周辺に住居が存在するため目標値を下げて管理している。							
産業廃棄物 中心	プラスチック廃棄物	削減活動を継続し、令和3年度実績値を基準に、令和6年度末まで維持する。 令和3年度実績 34,420kg			令和4年度 実績 45,036kg	令和5年度 実績 32,893kg	令和6年度 実績 30,368kg	
		令和4年度 維持	令和5年度 維持	令和6年度 維持	30%増加	27%削減	8%削減	
中間処理施設	（該当無し）	—	—	—	—	—	—	
地下水検査	（該当無し）	—	—	—	—	—	—	

《 特記事項 》

【環境創出協定の更新について】

令和4年から6年までの3ヶ年の次期行動計画を策定し、岐阜県様、各務原市様より当社の計画が適切であると確認され、令和4年8月に更新する事に合意頂きました。なお次回の更新は令和7年8月を予定しています。

令和6年度は上記計画の3年目として活動を推進して参りました。

1. CO2の排出削減について

令和2年度を基準年とし、令和7年度末までの5年間で排出量を6%削減するという中期目標を立て、削減に取り組んでいます。

令和6年度は中期計画の4年目として、前年度（令和5年度）の実績から1.2%のCO2排出を削減する事を目標としました。製造部門では成形サイクルの短縮による生産性向上活動及び成形ロスの削減活動に取り組んで参りましたが、結果として、生産重量が昨年度より17%増加したため、CO2の排出量は5%増加しました。ただし、生産重量当たりのCO2の排出量は7.5%削減となっております

令和7年度は前年度の実績を基準に1.2%削減する事を目標にして達成に向けた活動を継続して参ります。

	R2年（基準年）	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
CO2 排出量（t CO2）	9,984	10,294	10,632	10,682	11,226	
対基準年比率（%）	——	103.1	106.5	107.0	112.4	

2. エネルギー使用量の削減について

生産重量当たりの電力使用量（原単位という）の削減に取り組んで参りました。

令和6年度は前年実績から1.0%削減する事を目標にして改善活動に取り組みました。

生産量が増えるとそれに比例してエネルギー使用量も増えてますが、「使用量総量は増えてもそれに伴う単位当たりのエネルギー使用量は減少させる。」という考えの下、全社一丸となり削減活動を継続して展開しています。

歩留りの向上、稼働停止時間の削減等を通して、お客様の納期に対応しつつ生産性を追求してきました。さらに、製造工場では、令和6年度は、夏場（7～9月度）と冬場（12、1月度）のデマンド監視装置による電力使用の制限と土日稼働日の減少により、電力の削減となり、前年度からは7.5%の減少となりました。

	R2年（基準年）	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
原単位（kwh/t）	960	887	855	962	890	
対基準年比率（%）	——	92.4	89.1	100.2	92.7	

3. 環境測定の実施と結果について

令和7年3月に工場の敷地境界線の東西南北の4地点において、騒音については朝昼夕夜の4つの時間帯、振動については昼夜の2つの時間帯においてそれぞれ測定しました。結果として、いずれの地点、時間帯においても法規制値以下さらには当社の自主基準値以下であり、問題ありませんでした。

また、周辺地域住民様からの苦情は年間を通じてありませんでした。

4. 環境配慮製品の設計・開発と販売について

〔リスクズ入れ〕

使用済みクリアホルダーの回収リサイクルスキームにより、ポストコンシューマー材(消費者によって使用・消費後にリサイクルされた材料)の再生プラスチック原料を50%使用した「Matakul くず入れ角8L」を販売。



〔キャリア(台車)〕

軽量化・ボルトナット不使用の設計で、キャスターが消耗した際は、キャスター交換が簡単に出来、長く使用可能でボルトナットが脱落することがなく異物混入対策にもなっています。



〔物流パートナーシップ優良事業者表彰〕

物流業界における乗務員の労働時間規制強化(2024年問題)や環境負荷軽減の課題に対して、日用品、飲料、食品、素材、玩具などの異業種複数社と物流事業者が連携して、輸送モジュール化と混載輸送に取り組んだ効率的な輸送方法を考案しています。当社では、トラックに二段積みできる最適な治具(スリーブボックス)を提供したことで、輸送車両や労働時間の削減、CO2排出量の大幅な削減を実現した結果、輸送効率向上の実現に貢献「持続可能な物流モデル」として高く評価され、受賞(国土交通大臣表彰)に至りました。



5. コミュニケーション

以下の4項目について内部及び外部コミュニケーションを実施しました。

① 工場周辺の美化活動

毎週火曜日の朝に30分程度、社員駐車場及び工場周辺道路・歩道のゴミ拾いを中心とした清掃を実施しています。

また、工場南側の木曽川堤防沿い、及び西側の道路の清掃活動は継続して実施しています。

(清掃活動の写真)



②工場見学受け入れ

本社工場の近隣、地域の小中学生の工場見学を必要に応じて受け入れ、プラスチック製品の生産工程の説明をしております。

夏休みに各務原市ものづくりの企業見学会が開催され、令和6年度は、市内在住小学校の生徒32名の参加がありました。

③各務原市環境行動都市推進本部に参画

市の環境推進計画を理解し、県内における環境先進企業として積極的な支援と活動を実施しています。環境対策、廃棄物対策並びに環境配慮製品の開発等に取り組んでいます。

令和6年度の環境行動優良事業取組計画・報告書は期日前までに提出致しました。

④各務原市 パークレンジャーに登録、活動

平成25年9月にまちピカ応援隊の協定書に調印し、社員有志7名がメンバーとして登録し、活動を開始しました。

平成29年からはまちピカ応援隊がパークレンジャーに統合されました。初期のころは、10名のメンバーを登録しました。その後、順次、メンバーの入替えをしてきました。

令和6年度は新たに3名のメンバーが加入し、現在は13名のメンバーにて、工場周辺の清掃活動を継続しています。

6. 令和7年度の取組み

(ア) 環境配慮施設の維持管理及び他工場への活動展開

本社工場の環境配慮施設の維持管理を継続実施すると共に、全国の5ヶ所の工場においても環境創出協定に準拠した活動展開を図る。

(イ) 産業廃棄物の削減に努める。

令和6年度の排出実績を基準に削減活動を継続し、維持する。

(ウ) CO₂の排出削減に努める。

令和6年度の排出実績を基準に1.2%削減する事を目標にして削減活動を継続する。

(エ) 環境配慮製品の開発、販売を進める。

- バイオマス材料利用商品の商品化推進。
- リサイクル材の有効活用。
- 顧客への省資源化製品の提案。
- 「エコと軽量化」を基本テーマとした商品開発
- 海洋プラごみを使用した商品の開発

(オ) 「環境配慮を意識した製品」や「環境に対する取り組み」について、PDCAを回して、達成に向けた活動を推進する。

(カ) 各務原市環境行動都市推進本部行事に参画及び出展等の支援/協力の継続

—以上—